

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会  
実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書

(大井ホッケー競技場)

平成 29 年 6 月

東 京 都



目 次

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
2.1 大会ビジョン	1
2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
3.1 大会の概要	2
3.2 東京 2020 大会の環境配慮	2
4. 大井ホッケー競技場の概略	3
4.1 目 的	4
4.2 内 容	4
5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要	18
5.1 都民等の意見書の見解	18
6. 実施段階環境アセスメント手続の実施者	21
7. その他	21
7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業 についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過	21
7.2 意見見解書を作成した者の氏名及び住所並びに意見見解書の作成の全部又は 一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所	21



## 1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

## 2. 東京 2020 大会の目的

### 2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。  
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、  
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、  
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、  
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、  
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

### 2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、平成28年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

## 都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

### 東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

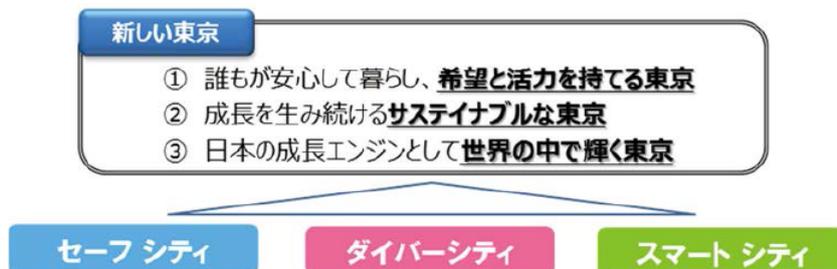


図 2. 2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

### 3. 東京 2020 大会の概要

#### 3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

#### 3.2 東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

#### 4. 大井ホッケー競技場の概略

本評価書案の対象である大井ホッケー競技場の概要は、表 4-1 に示すとおりである。

大井ホッケー競技場は、既存の大井ふ頭中央海浜公園の第一球技場位置にメインピッチ、第二球技場位置にサブピッチを整備する計画である。

大会後は、都内有数の多目的人工芝競技場として、ホッケーその他の競技の拠点としていく計画である。

東京 2020 大会では、オリンピックのホッケーの会場として利用される計画である（現時点（平成 29 年 6 月）の計画）。

表 4-1 大井ホッケー競技場の概要（予定）

項目	内容
競技	オリンピック：ホッケー パラリンピック：-
所在地	東京都品川区八潮四丁目 東京都大田区東海一丁目
地域地区	用途地域：第一種住居地域（品川区）、商業地域（大田区） 防火・準防火地域：防火地域
面積	約 282,000m <sup>2</sup> （大井ふ頭中央海浜公園 スポーツの森）
工事予定期間	平成 29 年度～平成 31 年度
竣工時期	平成 31 年度

【イメージ図】



## 4.1 目的

大井ホッケー競技場は、東京2020大会において、オリンピックのホッケー会場として利用するため、競技施設を整備する計画である。また、東京2020大会後は、都内有数の多目的人工芝競技場として、ホッケーその他の競技の拠点としていくことを想定している。

本事業は、東京2020大会及び後利用のため、ホッケー会場を新たに整備するものである。

## 4.2 内容

### 4.2.1 位置

計画地の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり品川区八潮四丁目及び大田区東海一丁目にあり、計画地が位置する大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森の面積は、約282,000m<sup>2</sup>である。

### 4.2.2 地域の概況

計画地は、「海上公園を中心とした水と緑のあり方について」（平成28年5月 東京都港湾審議会）において「運河を臨むエリア」として位置付けられている芝浦・品川・大井・平和島に位置している。このエリアの南側では、干潟や緩傾斜護岸のある海上公園が運河沿いに連続するなど、自然豊かな空間が形成されており、エリアの北側では、住宅団地や商業施設、オフィスが運河沿いに展開している。運河沿いにまとまった緑地が少ない一方、運河ルネサンスなど水辺を活用した賑わいづくりが進められている。

計画地が位置する大井ふ頭中央海浜公園は、昭和53年に都民の日常生活に密着したコミュニティスポーツの対象となる施設として定着する場をめざし、さらに港湾埋立地という特殊な立地を勘案し、みどりの復元を含めた「みどり豊かな公園」として開園した。公園内は、各種のスポーツ施設を有する【スポーツの森】と、豊かな緑と水辺に親しめる【なぎさの森】の2つの森から形成されている。

平成29年2月1日現在の品川区の人口は約38万人であり、世帯数は約21万世帯である。<sup>1</sup>

昼間人口は約53万人であり、就労者など昼間に流入する人口（昼間人口）が夜間人口を上回っており、品川区八潮四丁目においては夜間人口はない。<sup>2</sup>

また、産業別事業所数及び従業者数で見ると、品川区では卸売業、小売業の事業所が約5千事業所、従業者数が約9万人と最も多く、品川区八潮四丁目においては宿泊業、飲食サービス業及び生活関連サービス業、娯楽業の事業所が各1事業所、生活関連サービス業、娯楽業の従業者数が約30人となっている。<sup>3</sup>

平成29年2月1日現在の品川区の人口は約72万人であり、世帯数は約38万世帯である。<sup>4</sup>

昼間人口は約68万人、夜間人口は約69万人であり、就労者など昼間に流入する人口（昼間人口）が夜間人口を下回っているが、大田区東海一丁目においては夜間人口はない。<sup>2</sup>

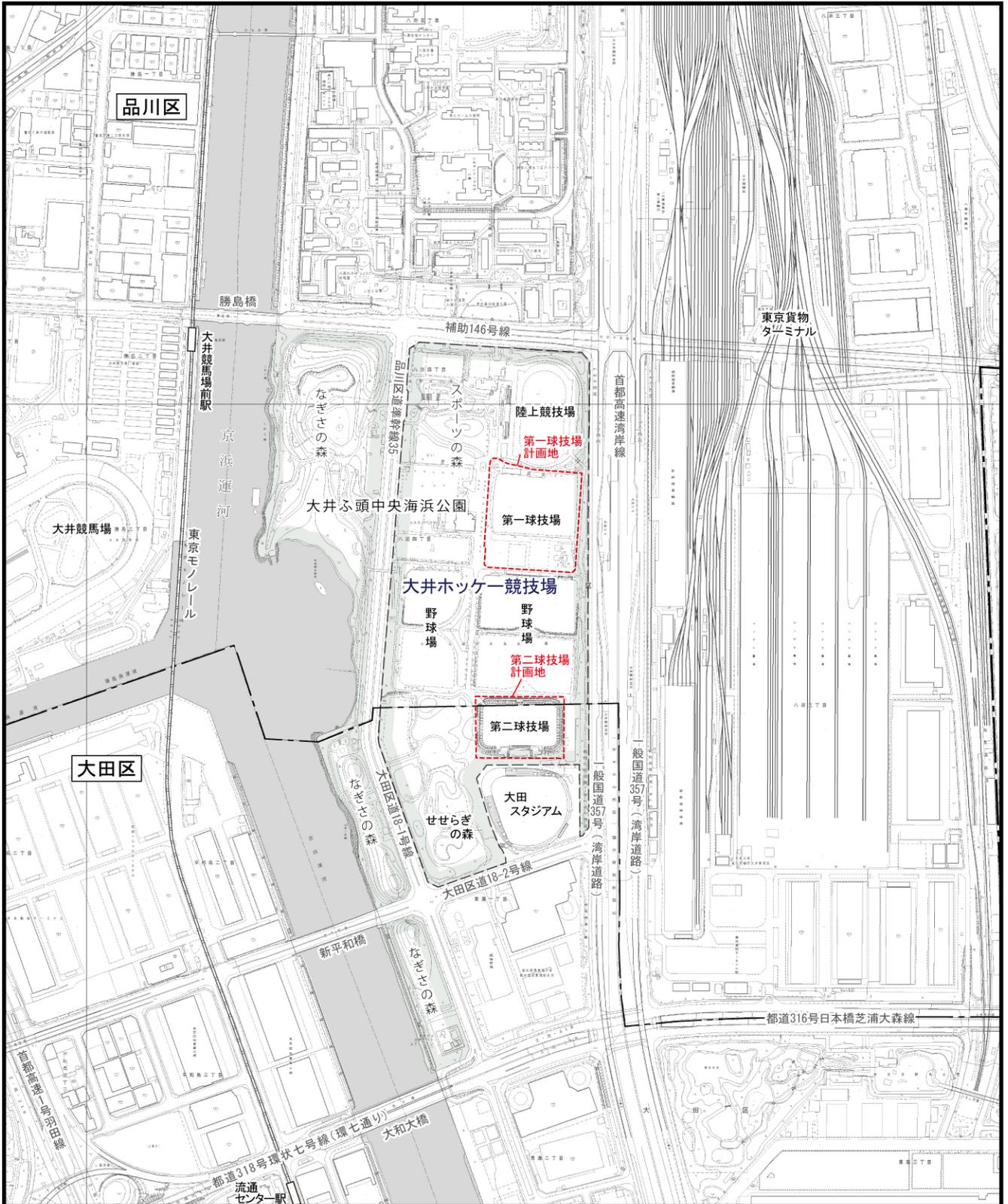
また、産業別事業所数及び従業者数で見ると、大田区では卸売業、小売業の事業所が約7千事業所、従業者数が約8万人と最も多く、大田区東海一丁目においては運輸業、郵便業の事業所が8事業所、運輸業、郵便業の従業者数が約300人となっている。<sup>3</sup>

<sup>1</sup>出典：「住民基本台帳による品川区の世帯と人口」（平成29年2月22日参照 品川区ホームページ）  
<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000015000/hpg000014918.htm>

<sup>2</sup>出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成29年2月22日参照 東京都ホームページ）  
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

<sup>3</sup>出典：「平成26年経済センサス-基礎調査」（平成29年2月22日参照 総務省ホームページ）  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001072573>

<sup>4</sup>出典：「住民基本台帳による大田区の世帯と人口」（平成29年2月22日参照 大田区ホームページ）  
[https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijohou/suuji/jinkou/setai\\_jinkou/oota\\_suji2902.html](https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijohou/suuji/jinkou/setai_jinkou/oota_suji2902.html)



凡例

- 計画地
- 大井ふ頭中央海浜公園  
スポーツの森
- 区界
- モノレール

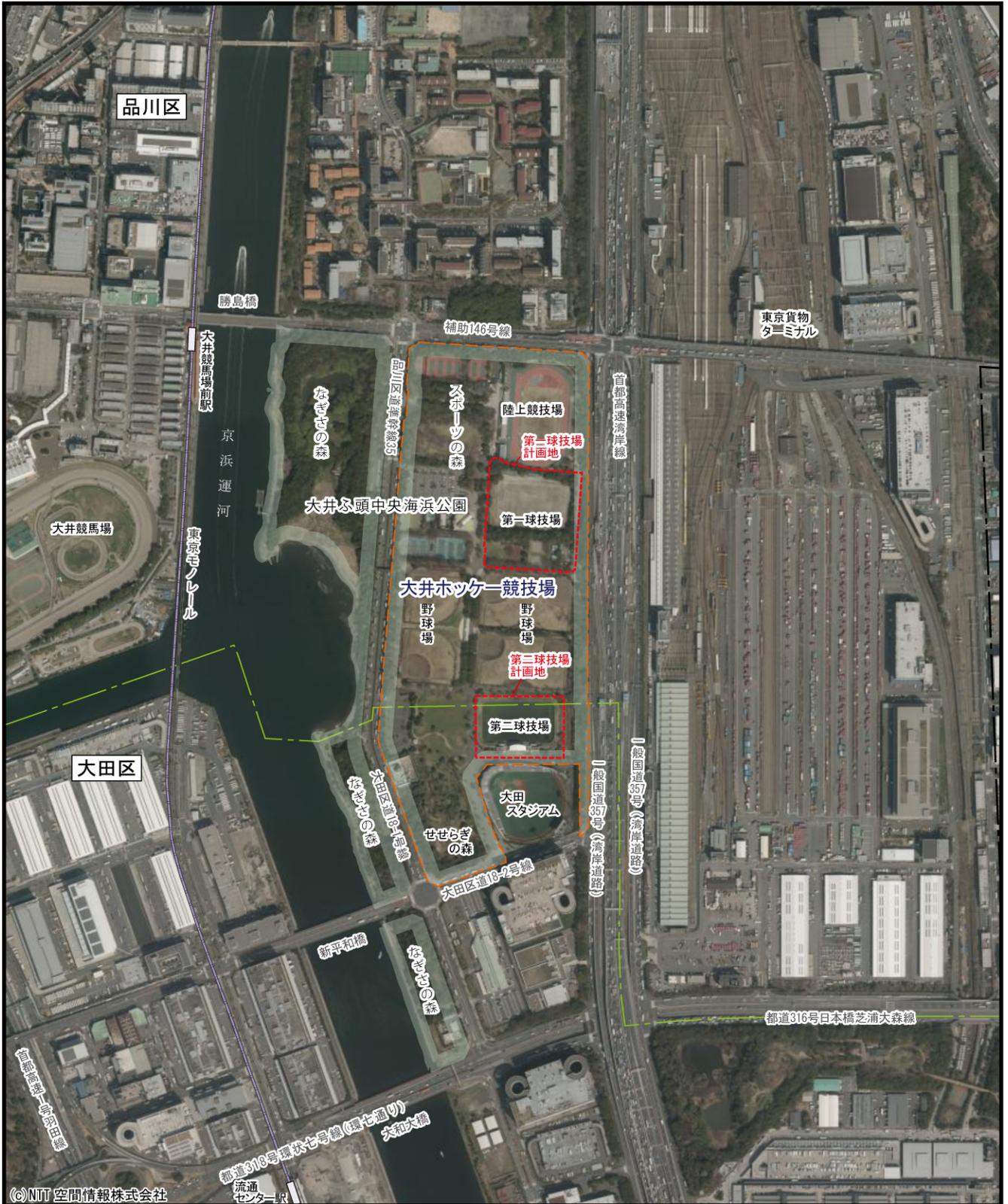


Scale 1:10,000

0 100 200 400m



図 4.2-1 計画地位置図



©NIT 空間情報株式会社

- 凡 例**
- 計画地
  - 大井ふ頭中央海浜公園  
スポーツの森
  - 区界
  - モノレール

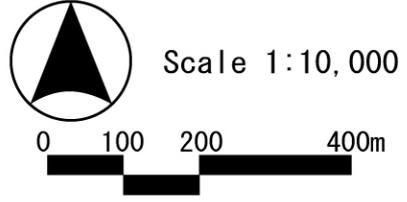


写真 4.2-1  
計画地周辺の航空写真

### 4.2.3 事業の基本構想

#### (1) 後利用の方針

大会後の利用方法の方針は、以下のとおりである。

##### ① ホッケーの競技力強化、普及・振興の拠点

- ・ホッケーの国際大会や主要な国内大会など、年間 23 大会の開催を目標とし、競技力向上を図る。
- ・オリンピックやその後の国際・国内大会を契機に、ホッケーの更なる普及・振興と次世代のアスリート育成を図る。

##### ② 都民の多様なスポーツ実践の場

- ・サッカー・ラグロス・アメリカンフットボールなど都民が多様なスポーツを楽しむことができる場として活用する。
- ・グラウンドゴルフや親子体操教室等、ピッチや大会関係諸室を活用し、都民に健康増進の場を提供する。

##### ③ 大井ふ頭中央海浜公園との連携

- ・大井ふ頭中央海浜公園全体として、総合的なスポーツ・レクリエーションの拠点、身近な自然との触れ合いの場としていく。

#### 4.2.4 事業の基本計画

##### (1) 配置計画

大井ホッケー競技場の配置図及びイメージ図は、図 4.2-2 及び図 4.2-3 に示すとおりである。

大井ふ頭中央海浜公園の既存の第一球技場及びその周辺を含む第一球技場計画地内にメインピッチを配置する。メインピッチは、メインスタンド新築、フィールド整備、競技用照明設備整備を行う。また、既存の第二球技場敷地の第二球技場計画地内に、サブピッチを配置する。サブピッチは、既存スタンド改修、フィールド整備、競技用照明設備の改修を行う。

新たに整備する建築物は、メインピッチのメインスタンドであり、建築物の計画概要は、表 4.2-1 に、断面図は、図 4.2-4 に示すとおりである。

表4.2-1 建築物の概要（予定）

項目	メインスタンド
建築面積	約 2,930m <sup>2</sup>
延床面積	約 5,760m <sup>2</sup>
最高高さ	約 23m
階数	地上 3 階
構造	RC 造 一部 S 造、SRC 造
用途	観覧場、飲食店・売店、スポーツの練習場

##### (2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

東京 2020 大会時及び大会後の後利用時の発生集中交通量及び自動車動線計画については、現時点では未定である。

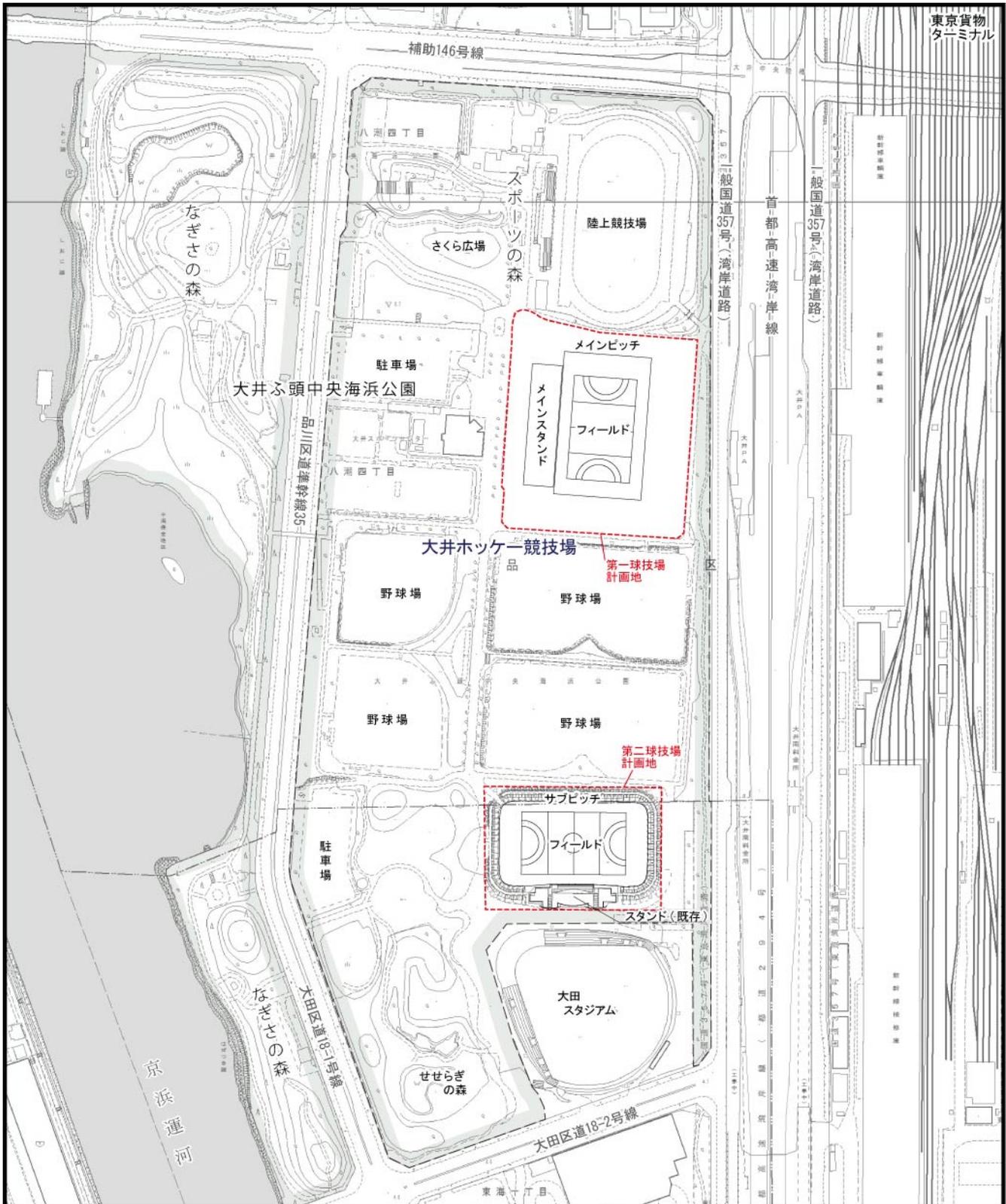
##### (3) 駐車場計画

駐車場は、大井ふ頭中央海浜公園の既存の駐車場を利用する計画であるが、駐車場の増設等については、将来予測等を踏まえ今後検討する。

##### (4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅から計画地への歩行者の出入動線は、図 4.2-5 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、東京モノレールの大井競馬場前駅がある。大井競馬場前駅からは、補助 146 号及び品川区道準幹線 35 を経てアクセスする計画である。



凡例

- 計画地
- 大井ふ頭中央海浜公園  
スポーツの森
- 区界



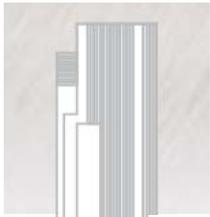
Scale 1:5,000



図 4.2-2 配置計画図



图 4.2-3 イメージ図



断面キープ

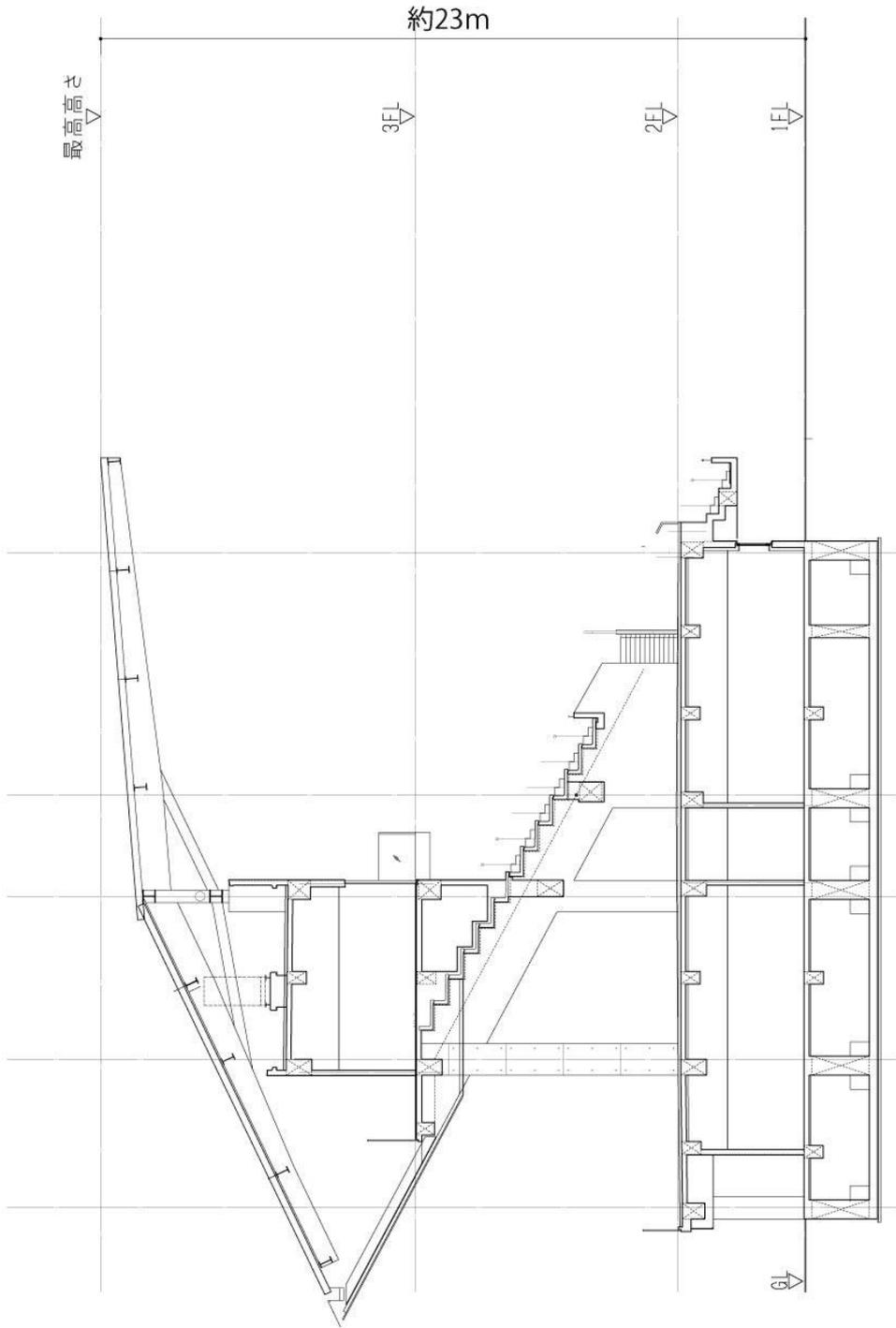
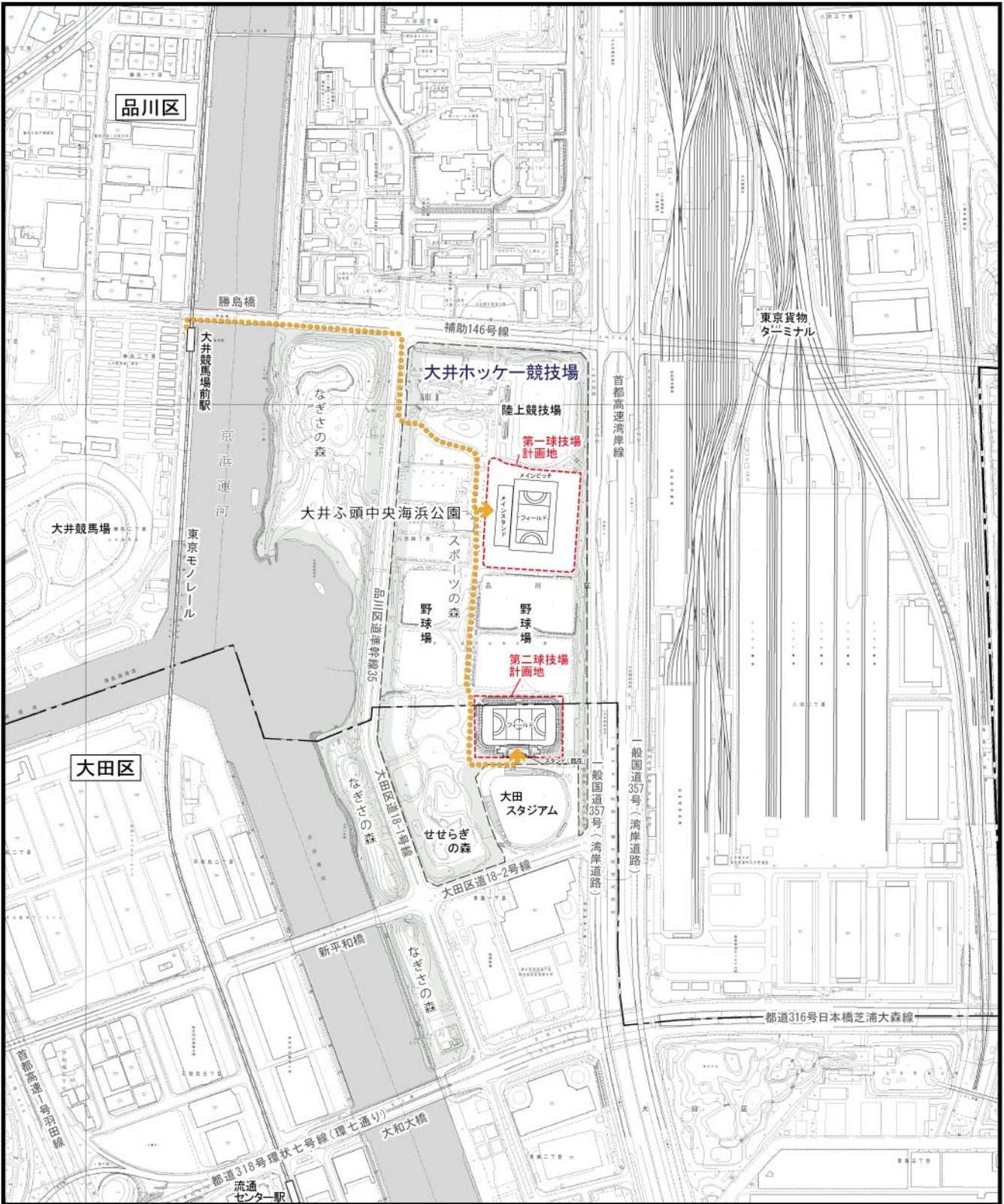


図 4.2-4 断面図 (メインスタンド)



凡例

- 計画地
- 大井ふ頭中央海浜公園  
スポーツの森
- 区界
- モノレール
- ← 歩行者動線



Scale 1:10,000



図 4.2-5 歩行者動線計画図

#### (5) 設備計画

上水給水設備は、水道本管より引き込み受水槽及び加圧給水方式により給水する計画である。第一球技場については、メインスタンド観客席屋根への雨水、フィールドへの雨水を原水とし、ろ過処理した水を便所洗浄水として利用する計画である。排水は、雨水と汚水を分流し、それぞれ公共下水道へ放流する。

電力は、高圧1回線受電とする計画である。また、再生可能エネルギーを利用した発電設備として第一球技場のスタンド庇上部及び第二球技場の屋上に、太陽光発電設備を設置する計画である。

#### (6) 廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

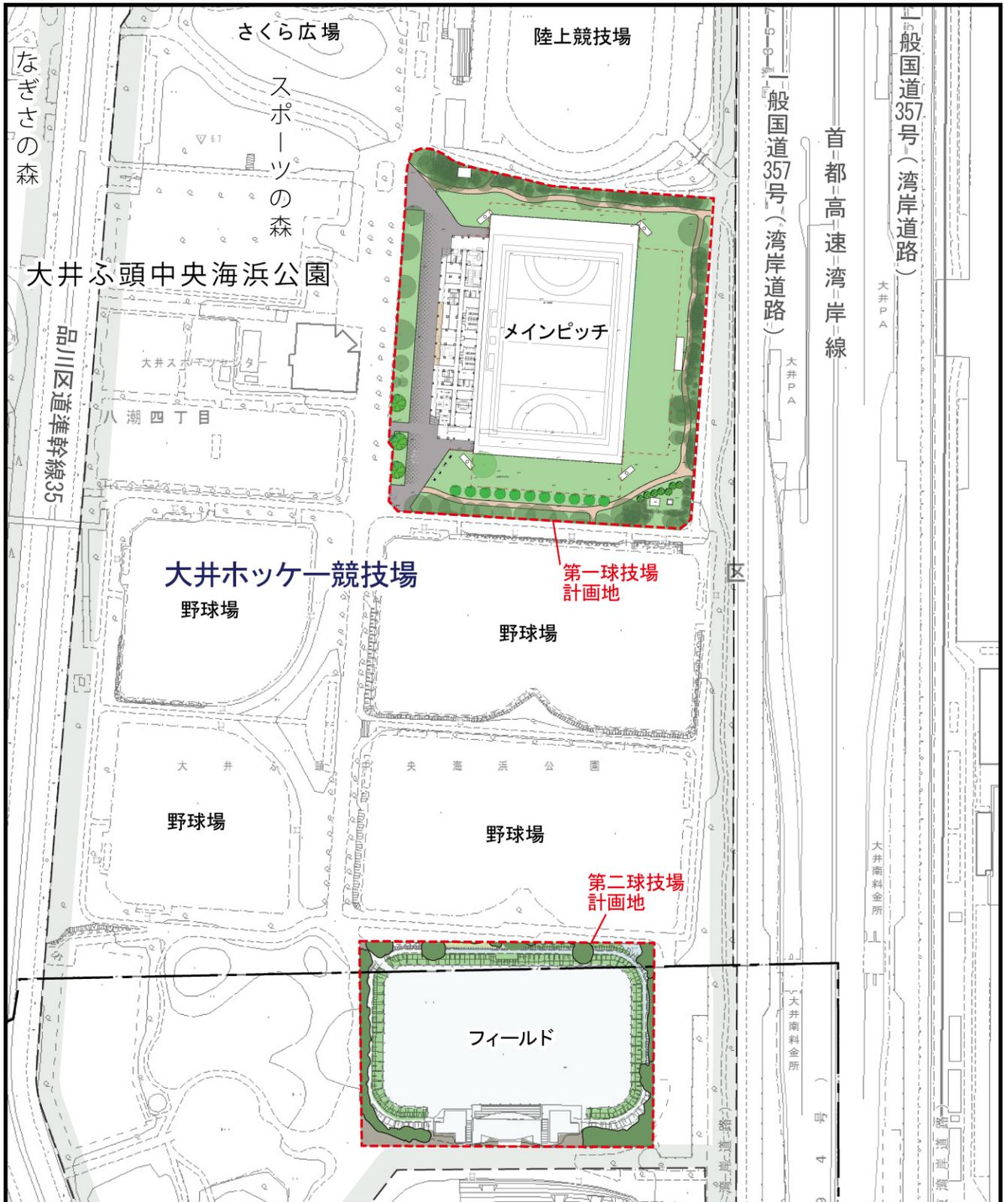
工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成4年東京都条例第140号）、品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成11年品川区条例第24号）、大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成11年大田区条例第36号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

#### (7) 緑化計画

緑化計画は、図4.2-6に示すとおりであり、第一球技場計画地については、品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準（地上部緑化面積約16,050m<sup>2</sup>、屋上・壁面等の緑化面積558m<sup>2</sup>、接道部緑化延長約653m）を満たす計画である。

第一球技場計画地の緑化計画は現在検討中であり、今後具体化する。緑化計画の現在の予定としては、第一球技場計画地内の既存樹木が一部伐採されるが、既存のケヤキ等の樹木を保存する計画としている。また、さくら広場のアプローチ経路から続くサクラにより、メインピッチへ視線を誘導する。また、第一球技場計画地外周部は、平坦な芝生地として整備し、既存植栽により緑陰のある空間を確保する。

なお、第二球技場計画地は、既存施設の改修のみを行うため、緑化等の外構部は現状と同様となる見込みである。



凡例

- 計画地
- 大井ふ頭中央海浜公園  
スポーツの森
- 区界
- 高木
- 低木・地被類



Scale 1:3,000



図 4.2-6 緑化計画図

#### 4.2.5 施工計画

以下の施工計画（工事工程、施工方法の概要、工事用車両、建設機械）については、今後、関係機関との調整により変更がありうる。

##### (1) 工事工程

本事業に係る本体工事は、準備工事期間を含め平成 29 年度から平成 31 年度までの約 19 か月間を見込んでいる。

工事工程は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2 全体工事工程

工種/工事月		6	12	18	24
第一球技場	既存撤去及び仮設工事	■			
	基礎工事	■		■	
	地上躯体工事		■	■	
	外部仕上工事		■	■	
	フィールド工事			■	
	外構工事	■		■	
第二球技場 改修工事、フィールド工事等			■	■	

##### (2) 施工方法の概要（予定）

###### 1) 第一球技場

###### ア. 既存撤去及び仮設工事

既存建屋・埋設物の撤去等のほか、外周部に仮囲いを設置し、工事用車両通路整備、すき取り、整地等を行う。

###### イ. 基礎工事

基礎工事として、既成杭を打設、掘削、基礎躯体構築、埋戻しを行う。また、インフラ埋設を行う。

###### ウ. 地上躯体工事

基礎工事完了後、鉄骨建方、躯体構築、屋根架設、試運転・調整等を行う。材料の荷揚げにはラフタークレーン、クローラークレーン等を用いて行う。

###### エ. 外部仕上工事

外部足場を構築し、外部仕上工事を行う。

###### オ. フィールド工事

フィールドの造成を行う。

###### カ. 外構工事

外構部の造成、植栽等を行う。

###### 2) 第二球技場改修工事、フィールド工事等

外周部に仮囲いを設置し、既存スタンドの改修、フィールド工事等を行う。

##### (3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-7 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線、一般国道 357 号（湾岸道路）、都道 318 号環状七号線（環七通り）等の幹線道路を利用する計画とし、補助 146 号、品川区道準幹線 35、大田区道 18-1 号線及び大田区道 18-2 号線から出入場するルートを検討している。

工事用車両台数のピークは、工事着工後 4 か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 35 台/日、小型車 7 台/日、合計 42 台/日を予定している。

工事用車両の走行に当たっては、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住宅等が存在しない湾岸道路等を利用するほか、適切なアイドリングストップ等のエコドライブや安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等を行うことがないように、運転者への指導を徹底する。

#### (4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-3 に示すとおりである。

建設機械の稼働に当たっては、周辺に著しい影響を及ぼさないように、工事の平準化に努めるなど事前に作業計画を十分検討する計画としている。また、工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不必要な空ぶかしや急発進等の禁止の徹底、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

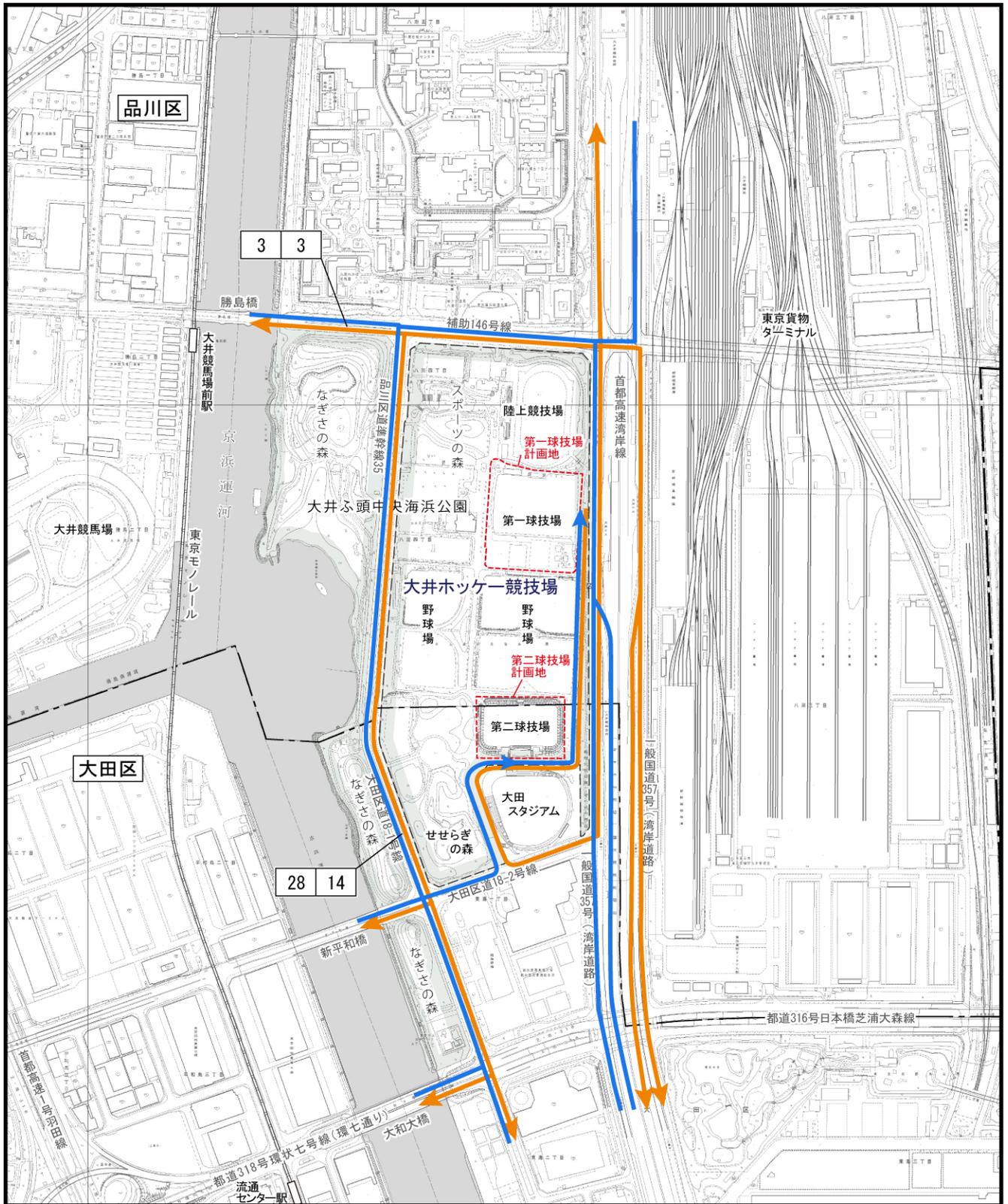
表4.2-3 主な建設機械（予定）

工種		主な建設機械
第一球技場	仮設工事	ブルドーザー、バックホウ
	基礎工事	三点式杭打機、クローラークレーン、バックホウ、コンクリートポンプ車
	地上躯体工事	ラフタークレーン、クローラークレーン、コンクリートポンプ車
	外部仕上工事	ラフタークレーン
	フィールド工事	ブルドーザー、バックホウ
	外構工事	バックホウ、ラフタークレーン、アスファルトフィニッシャー
第二球技場改修工事、フィールド工事等		ブルドーザー、バックホウ、ラフタークレーン

注) 建設機械の種類は今後変更の可能性がある。

#### 4.2.6 供用の計画

本事業で整備する大井ホッケー競技場は、平成 31 年度に竣工し、テストイベント及び東京 2020 大会を行う計画である。また、東京 2020 大会開催後には、都内有数の多目的人工芝競技場として、ホッケーその他の競技の拠点として広く一般に供用する計画である。



凡例

- 計画地
- 大井ふ頭中央海浜公園  
スポーツの森
- 区界
- ==== モノレール
- 工事用車両集中ルート
- ← 工事用車両発生ルート

工事用車両(集中) 交通量(台/日)	工事用車両(発生) 交通量(台/日)
-----------------------	-----------------------



Scale 1:10,000



図 4.2-7 工事用車両の走行ルート

## 5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要

評価書案について都民等から提出された意見書の意見の件数は、表 5-1 に示すとおりである。

表5-1意見の件数の内訳

意見等	件数
都民等からの意見書	4

提出された意見の全文を掲載し、これとともに、意見に対する実施者の見解を以下に示す。

### 5.1 都民等の意見書の見解

#### (1) 環境影響評価の項目に関するもの

項目	1. 環境全般	
意見の内容	実施者の見解	
現時点では仮設工作物の諸元が未定であるとして、仮設工作物や開催中に係る環境影響要因は対象としていませんが、工事等では複合影響が考えられるため、各項目の評価にあたっては、仮設工作物も含めた競技場全体を加味した環境影響評価を行ってください。 工事施工前、工事施工中および供用開始後に、地元住民等への説明や安全確保を十分おこなうほか、理解と協力が得られるよう最大限努力してください。また、地元住民からの問い合わせ、苦情等に対し、速やかに対応してください。	仮設工作物や大会の開催中に係る環境影響評価は、今後の計画の熟度に応じて、改めて環境影響要因の抽出及び環境影響評価の項目を検討し、別途実施する予定です。 事業の実施に当たっては、平成 28 年 12 月及び平成 29 年 3 月に近隣自治会長説明を実施しており、今後も実施していく予定です。また、工事に関する近隣からの相談窓口を設置し、住民からの問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応を行います。	
項目	2. 大気等	
意見の内容	実施者の見解	
建設機械の稼働や工事用車両の走行による環境への影響はほとんどないとの見解ですが、建設機械のアイドリングストップを行うなど、粉じんや大気汚染物質について発生抑制に努めてください。	工事の実施に当たっては、施工ヤード周囲に仮囲いを設置するほか、建設機械による寄与率を極力少なくするよう、建設機械の効率的な稼働、排出ガス対策型の建設機械の導入、建設機械の不必要なアイドリングの防止等により、周辺への影響の低減に努めます。	
項目	3. 騒音・振動	
意見の内容	実施者の見解	
夜間を含めた作業時間や期間については、周辺住民への騒音・振動による影響を最小限にとどめるよう配慮してください。	工事の実施に当たっては、騒音・振動が発生するような工事については、原則として夜間には実施しないよう詳細な施工計画を検討します。	
項目	4. 土壌	
意見の内容	実施者の見解	
土壌汚染が確認された場合は、関係法令に基づき速やかに対応し、拡散防止に努めてください。また、運搬土壌の飛散防止措置も講じてください。	計画地は昭和 47 年に埋立が完了した埋立地に位置しており、計画地には有害物質の取扱事業場が存在した履歴はなく、有害物質又は有害物質により汚染された土壌を埋立てた経緯はありません。 今後、工事の実施に伴い新たな土壌汚染が確認された場合には、関係法令に基づき速やかに土壌汚染対策、飛散防止措置を講じます。	

項目	5. 緑
意見の内容	実施者の見解
<p>(1)大井ホッケー会場の建設にあたり、樹木の伐採について計画書に記載ありました。伐採樹木の処理方法の記載はあったものの、移植等の記載が見当たらないため問い合わせるに至りました。</p> <p>大井スポーツ公園は、樹木が豊かで、自然豊かな中でスポーツを楽しめる貴重な公園です。自然との共生を掲げているオリンピックだけに出来る限り多くの樹木を公園内に移植するなどの方法をとって頂きたいと思います。</p> <p>ドッグラン周辺には大きな樹木があり、ドッグランのシンボルツリーもある自然豊かな場所です。木陰で人も犬も鳥も暑い陽射しから一時涼を得られます。大きなケヤキが作る木陰は、真夏のオリンピックにあって涼を求める人々がホッと出来る場となることと思います。</p> <p>どうぞよろしくをお願いします。</p>	<p>(1)事業の実施に当たっては、第一球技場計画地内において、工事によって影響が生じる既存樹木について樹木診断を実施し、植生に影響を及ぼすおそれのある外来種等を除き、樹勢や樹形が良好で移植が可能な樹木については、可能な限り大井ふ頭中央海浜公園内へ移植することを検討します。</p> <p>また、現時点において、既設ドッグラン周辺に生育しているケヤキの大径木については、現位置にて保存する計画です。</p>
<p>(2)大井ホッケー競技場の建設においては、建設に先立ち、品川区みどりの条例（以下「条例」とする）に基づく「緑化計画書」の届出が必要です。可能な限り既存樹木を残し、条例の基準以上の内容で緑化をご計画下さい。なお、仮設建築物を芝生上部に建設する場合「緑化計画書」においては建築物下の芝生を緑地面積としては認めず、仮設建築物の建設がなかったとしても、頻繁に歩行者の往来が予測される導線上の芝生地については通常、緑地面積としては認められません。以上のことをご考慮の上で評価書の作成及び条例に基づく「緑化計画書」の作成・提出してください。</p>	<p>(2)事業の実施に当たっては、品川区みどりの条例に基づき緑化計画書を提出する予定です。</p> <p>緑化計画書の提出に当たっては、事前に区と十分に相談を行うほか、本ご意見を参考に、緑化計画を検討していきます。</p>
項目	6. 公共交通へのアクセシビリティ
意見の内容	実施者の見解
<p>最寄駅の大井競馬場前駅から車椅子利用者が競技場へ向かう際は勾配の強い斜面を通らなければならない。設置されているエレベータは複数の車椅子が同時に乗車できるサイズになっていない。</p> <p>周辺道路は緑が多く歩道も広く整備されているが、車椅子利用者のアクセシビリティについては、大井競馬場前駅の改修もしくは、ボランティアスタッフの配置、バス利用の推進など検討が必要と思われます。</p>	<p>大会時の観客の主要な動線については、組織委員会、国及び都が、協議会を設置して策定した「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえ、施設管理者等にアクセシビリティの確保について働きかけていきます。</p>
項目	7. 交通安全
意見の内容	実施者の見解
<p>工事期間中における工事車両の増加等により交通渋滞の発生が懸念されます。交通渋滞を回避するために、抜け道として通学路や生活道路に流入する車両が増加する恐れがありますので、区民の安全を考慮した予防策を講じてください。</p> <p>工事用車両の走行ルートについては、予定されている品川区道準幹線 35 の整備工事に支障が出ないように選定してください。また、車両の出入場ルートについては当区と十分協議したうえで決定してください。</p>	<p>工事の実施に当たっては、工事用車両の走行台数を極力削減するため、工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努めます。</p> <p>工事用車両の走行に当たっては、交差点右左折時の徐行及び安全確認、歩道進入時の一時停止及び安全確認を行うよう運転者に対する指導を徹底させ、歩行者の交通安全に努めます。</p> <p>また、品川区道準幹線 35 を工事用車両が走行する場合には、工事工程の相互調整について事前に区と十分協議を実施した上で、詳細な施工計画を検討していく予定です。</p>

## (2) その他

項目	1. その他
意見の内容	実施者の見解
<p>(1)大井ホッケー場建設予定地にあるしおさいドッグラン利用者の者です。</p> <p>去年8月にオリンピックホッケー会場建設によりドッグラン移設に関するアナウンスがありましたが移設に関してそれ以来音沙汰がなく敷地内にある管理事務所に聞いても解らないとのこと、、、。</p> <p>ドッグラン取り壊しになる今年12月まであと7ヶ月となってきました。</p> <p>早く移設場所をドッグランの利用者みんなに知らせてください。</p> <p>移設と発表にはなっていますが何処に移設なのか？同敷地内なのか？いつなのか？などは全くドッグラン利用者にアナウンスがまだありません。</p> <p>オリンピックのための施設建設もけっこうですがドッグラン施設を利用してきた犬と飼い主の気持ちも解ってください。</p> <p>よろしくお願いします。</p>	<p>(1)既設ドッグランの代替えとなる施設については、大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森内のくすのき広場付近に設置する計画であり、平成29年7月から工事に着手し、平成29年10月頃の完成を予定しております。</p> <p>使用開始時期等については、詳細が決定次第、東京港南部地区海上公園ガイドホームページ (<a href="http://seaside-park.jp/park_ooisports/">http://seaside-park.jp/park_ooisports/</a>) 等でお知らせいたします。</p>
<p>(2)事業の基本計画における今後の検討を含めた未定部分の計画策定や、その他変更等が生じた際には、品川区まで速やかにお知らせください。</p> <p>環境配慮の視点から、観覧者による自転車利用の促進を、今後の視点に取り入れてください。</p> <p>ナイター設備設置の場合は近隣の建物に影響が出ないように照明角度を調整してください。</p>	<p>(2)現時点では未定部分の計画の策定や計画の変更等が生じた際には、速やかに区に周知する予定です。</p> <p>東京2020大会後の後利用時には、必要に応じて観覧者への自転車利用の促進を周知します。</p> <p>また、競技用照明設備の設置に当たっては、「JIS Z 9127 スポーツ照明基準」に基づきピッチの照度等を確保するよう照明角度を適切に設定するほか、周辺への障害光を抑制します。</p>

## 6. 実施段階環境アセスメント手続の実施者

[実施者]

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

## 7. その他

### 7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

大井ホッケー競技場の実施段階環境アセスメントの経過は、表 7.1-1 に示すとおりである。

表 7.1-1 大井ホッケー競技場の実施段階環境アセスメントの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 <sup>注)</sup>
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	平成 29 年 4 月 19 日
意見を募集した日	平成 29 年 4 月 19 日～平成 29 年 6 月 2 日
都民等の意見	4 件

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

### 7.2 意見見解書を作成した者の氏名及び住所並びに意見見解書の作成の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

[作成者]

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

[受託者]

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区九段北一丁目 14 番 6 号



本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（29都市基交第125号）して作成したものである。  
無断複製を禁ずる。

---

平成 29 年 6 月発行

登録番号 (28) 98

## 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

### 実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書

(大井ホッケー競技場)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局  
大会施設部調整課  
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
電話 03(5320)7737

---

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

